

No	市町村	集落協定名	集落協定における棚田加算の達成目標(集落協定一市町村)			棚田地域振興活動計画の目標(協議会一団)			認定日	協定書と活動計画の整合性の有無
			【ア 棚田等の保全】	【イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮】	【ウ 棚田を核とした棚田地域の振興】	【ア 棚田等の保全】	【イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮】	【ウ 棚田を核とした棚田地域の振興】		
1	高岡市	五位	【集落機能強化】 ・新たな担い手1名以上確保する。	【生産性向上】 ・令和2年度において鳥獣被害は50万円発生したが、電気柵の整備と、防草シートの設置により鳥獣被害の防止に努め、令和6年度の被害額を30万円以下に抑える。 ・AI機能搭載の田植機を1台導入する。	【棚田の価値を活かした活動】 ・棚田での生産作物(さつま芋)の植付や収穫体験を行い、参加者を30人(令和2年度)から令和6年度末までに50人へ増やす。	【集落機能強化】 ・新たな担い手1名以上確保する。	【生産性向上】 ・令和2年度において鳥獣被害は50万円発生したが、電気柵の整備と、防草シートの設置により鳥獣被害の防止に努め、令和6年度の被害額を30万円以内に抑える。 ・AI機能搭載の田植機を1台導入する。	【棚田の価値を活かした活動】 ・棚田での生産作物(さつま芋)の植付や収穫体験を行い、参加者を30人(令和2年度)から令和6年度末までに、50人へ増やす。	R4.3月(変更)	有
2	滑川市	小森	【生産性向上】 ・令和6年度までに小森の棚田で防除用ドローンを活用し、延べ200haに薬剤散布を行う。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに小森の棚田において、鳥獣被害に強い作物として「ハトムギ」を新たに5a栽培し、耕作放棄地や遊休農地の発生を防止する。	【集落機能強化】 ・市内児童を対象としたホテルの鑑賞会を実施し、市内外からのさらなる来訪を目標に環境整備を行い、令和6年度までに年間30人の誘客を目指す。	【生産性向上】 ・令和6年度までに「ドローン」を導入し防除作業の省力化を推進する。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに東福寺、東福寺野、小森棚田において、鳥獣被害に強い作物として「ハトムギ」を新たに50a作付し、耕作放棄地や遊休農地の発生を防止するとともに、ハトムギ茶加工用としてアルプス農業協同組合に出荷する。	【集落機能強化】 ・ホテルの鑑賞会を開催し、年間参加者20人(令和2年度)から令和6年度までに30人の参加を目指す。	R4.3月	有
3	滑川市	田林	【生産性向上】 ・令和6年度までに田林の棚田で防除用ドローンを活用し、延べ13haに薬剤散布を行う。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに田林の棚田において、鳥獣被害に強い作物として新たに「サラダゴぼう」を10a栽培し、学校給食へ供給を行う。	【集落機能強化】 ・東福寺野、東福寺、田林の棚田で協力し、園児、児童及びその親を対象とし、りんご、ぶどう摘み取り体験を開催し、令和6年度までに20人の参加を目指し、美しい棚田の景観など豊かな自然にふれ合える機会を創出する。	【生産性向上】 ・令和6年度までに「ドローン」を導入し防除作業の省力化を推進する。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに新たに「サラダゴぼう」を10a栽培し、学校給食へ供給する。 ・田林棚田において、景観作物として「リンドウ」を令和6年度までに新たに500㎡で育成する。	【集落機能強化】 ・東福寺野、田林の棚田において、令和6年度までに自然ふれあいイベント(集落内外の人を対象としたりんご、ぶどう摘み取り体験等)を新たに開催し、年間20人の参加を目指す。	R4.3月	有
4	滑川市	東福寺	【生産性向上】 ・令和6年度までに東福寺の棚田で防除用ドローンを活用し、延べ3haに薬剤散布を行う。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに東福寺の棚田において、鳥獣被害に強い作物として「ハトムギ」を新たに20a栽培し、耕作放棄地や遊休農地の発生を防止する。	【集落機能強化】 ・東福寺野、東福寺、田林の棚田で協力し、園児、児童及びその親を対象とし、りんご、ぶどう摘み取り体験を開催し、令和6年度までに20人の参加を目指し、美しい棚田の景観など豊かな自然にふれ合える機会を創出する。	【生産性向上】 ・令和6年度までに「ドローン」を導入し防除作業の省力化を推進する。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに東福寺、東福寺野、小森棚田において、鳥獣被害に強い作物として「ハトムギ」を新たに50a作付し、耕作放棄地や遊休農地の発生を防止するとともに、ハトムギ茶加工用としてアルプス農業協同組合に出荷する。 ・「ワラビ」が自生している農地10aを令和6年度までに再整備し、生産量150kg(令和2年度)から令和6年度までに200kgへ増加させ、直売所で販売する。	【集落機能強化】 ・東福寺野、東福寺、田林の棚田において、令和6年度までに自然ふれあいイベント(集落内外の人を対象としたりんご、ぶどう摘み取り体験等)を新たに開催し、年間20人の参加を目指す。	R4.3月	有
5	滑川市	大崎野	【生産性向上】 ・令和6年度までに大崎野の棚田で自動給水装置を45機導入し、居住地より離れた農地の水管理負担の軽減を図る。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに大崎野の棚田におけるそばの作付面積を2ha増加させ、良好な景観を形成する。	【集落機能強化】 ・「滑川そばまつり」において棚田産そばを使用したグルメの販売を行い、令和6年度までに、集落外からの来場者を200人増加させ、棚田産農産物をPRするとともに地産地消を推進し、消費拡大につなげる。	【生産性向上】 ・令和6年度までに「自動給水装置」を45機導入し、居住地より離れた農地の水管理負担の軽減を図る。	【棚田の価値を活かした活動】 ・「そば」等の景観作物の作付面積を4.5ha(令和3年度)から令和6年度までに6.5haへ増加させ、良好な景観を形成する。	【集落機能強化】 ・作付けた「そば」を活用したグルメイベントを町部で開催し、市内外からの来場者を2,000人(令和元年度)から令和6年度までに2,200人に増加させる。	R4.3月	有
6	滑川市	東福寺野	【生産性向上】 ・令和6年度までに東福寺野の棚田で防除用ドローンを活用し、延べ12haに薬剤散布を行う。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに東福寺野の棚田において、鳥獣被害に強い作物として「ハトムギ」を新たに25a栽培し、耕作放棄地や遊休農地の発生を防止する。	【集落機能強化】 ・東福寺野、東福寺、田林の棚田で協力し、園児、児童及びその親を対象とし、りんご、ぶどう摘み取り体験を開催し、令和6年度までに20人の参加を目指し、美しい棚田の景観など豊かな自然にふれ合える機会を創出する。	【生産性向上】 ・令和6年度までに「ドローン」を導入し防除作業の省力化を推進する。	【棚田の価値を活かした活動】 ・令和6年度までに東福寺、東福寺野、小森棚田において、鳥獣被害に強い作物として「ハトムギ」を新たに50a作付し、耕作放棄地や遊休農地の発生を防止するとともに、ハトムギ茶加工用としてアルプス農業協同組合に出荷する。 ・コスモス等の景観作物を令和6年度までに新たに10a植栽する。	【集落機能強化】 ・東福寺野、東福寺、田林の棚田において、令和6年度までに自然ふれあいイベント(集落内外の人を対象としたりんご、ぶどう摘み取り体験等)を新たに開催し、年間20人の参加を目指す。	R4.3月	有

○中山間地域等直接支払交付金実施要領の運用より抜粋

- 第8 交付額
- 2 棚田地域振興活動加算
- (2) 実施要領第6の3の(2)のイの(7)の「棚田地域の振興を図る取組」は、次のアからウまでのそれぞれについて、例示する取組を参考に、地域の実態に応じて定量的な目標及び取組期間を協定に定めて行う取組とする。なお、上記の目標については、実施要領第8の2で定める**第三者機関による確認・意見聴取を行うもの**とする。
- また、アからウまでの取組には**棚田の価値を活かした活動に加え、5の(1)及び16の(1)の取組を含めるとともに、棚田地域振興法(令和元年法律 第42号)第10条第3項の規定に基づき認定された認定棚田地域振興活動計画に定める指定棚田地域振興活動の目標と整合を図るものとする。**
- ア 棚田等の保全
棚田法面の補修、耕作道や棚田進入路等の農作業安全対策の実施、棚田からの土壌流出防止対策の実施等
- イ 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
農産物の供給の促進、自然環境の保全・活用、良好な景観の形成、伝統文化の継承等
- ウ 棚田を核とした棚田地域の振興
棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興、棚田を観光資源とした地域振興、棚田米等を活用した6次産業化の推進等
- 5 集落機能強化加算
- (1) 実施要領第6の3の(2)のイの(イ)の「新たな人材の確保に関する取組又は**集落機能を強化する取組**」は、地域の実態に応じて、外部人材の確保、移住促進、地域づくりなどの団体の設立、集落機能を強化するために行う集落内外の組織との連携体制の構築等を例として、定量的な目標及び取組期間を協定に定めて行う取組とする。
- 6 生産性向上加算
- (1) 実施要領第6の3の(2)のイの(オ)の「**農業生産性の向上を図る取組**」は、地域の実態に応じて、生産効率の向上、管理の省力化、営農の省力化、高付加価値型農業の実践、地場産農産物等の加工・販売等を例として、定量的な目標及び取組期間を協定に定めて行う取組とする。

○指定棚田地域振興活動計画より抜粋

高岡地域担い手育成総合支援協議会(計画:令和2年8月認定、令和4年3月変)

- 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)
- 沢川(そうごう)棚田、山川(やまかわ)棚田、
下山田(しもやまだ)棚田、東保新(ひがしぼん)棚田
五位(ごい)棚田
範囲については、別添1のとおり。
- 2 指定棚田地域振興活動の目標
- (1) 棚田等の保全
・耕作放棄の防止・削減
一 沢川棚田、山川棚田、下山田棚田、東保新棚田及び五位棚田では、中山間地域等直接支払交付金の対象となっている農地については、耕作放棄・遊休農地となっている箇所はない。令和6年度末まで引き続き現状を維持し、耕作放棄地又は遊休農地の新たな発生を、沢川棚田・東保新棚田では2ha以内、山川棚田・下山田棚田・五位棚田では1ha以内にする。
・担い手の確保
① 沢川・山川・五位棚田では、新たな担い手1名以上を確保する。
・集落機能強化
一 下山田棚田では、棚田を活用し、ひまわりの迷路を作り参加してもらうイベントを開催し、令和6年度までに、年間の参加者20人を目指す。
一 東保新棚田では、棚田での生産作物(えだまめを予定)の収穫体験を開催し、令和6年度までに、年間の参加者数20人を目指す。
- (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
・自然環境の保全・活用
～省略～
① 五位棚田では、令和2年度において鳥獣被害は50万円発生したが、電気柵の整備と、防草シートの設置により鳥獣被害の防止に努め、令和6年度の被害額を30万円以内に抑える。
・生産性・付加価値の向上
～省略～
① 五位棚田では、令和6年度までにAI機能搭載の田植機を1台導入する。
- (3) 棚田を核とした棚田地域の振興
・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
～省略～
① 五位棚田では、棚田での生産作物(さつま芋)の植付けや収穫体験を行い、参加者を30人(令和2年度)から令和6年度末までに50人へ増やす。

滑川市指定棚田地域振興協議会(計画:令和4年3月認定)

- 1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項(棚田等の名称及び範囲)
- 東加積村:下大浦棚田、大崎野棚田、千鳥棚田、開開田、森野新棚田、中野棚田、東福寺棚田、室山棚田、下野棚田、改善寺棚田、野尻道寺棚田、大日棚田
山加積村:田林棚田、東福寺野棚田、小森棚田、東福寺棚田
範囲については、別添1のとおり。
- 2 指定棚田地域振興活動の目標
- (1) 棚田等の保全
・耕作放棄の防止・削減
-棚田全体において、令和6年度まで耕作放棄地(東加積村:1ha、山加積村:0.9ha)が増加しないよう現状維持する。
・担い手の確保
-棚田全体において、令和6年度までに担い手を新たに2人以上確保する。
・生産性・付加価値の向上
-下大浦棚田において、令和6年度までに「斜面用草刈り機」を導入し、事故が多い急傾斜地における草刈り作業の負担軽減を図る。
③ -大崎野棚田において、令和6年度までに「自動給水装置」を45機導入し、居住地より離れた農地の水管理負担の軽減を図る。
②, ③, ④, ⑥ -田林、東福寺野、小森、東福寺の棚田において、令和6年度までに「ドローン」を導入し防除作業の省力化を推進する。
- (2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮
・農産物の供給の促進
-下大浦棚田において、野菜の作付面積を1ha(令和3年度)から令和6年度までに1.3haへ拡大し、ひかる市(直売所)や学校給食へ供給する。
③ -田林棚田において、令和6年度までに新たに「サラダゴぼう」を10a栽培し、学校給食へ供給する。
④ -東福寺棚田において、「ワラビ」が自生している農地10aを令和6年度までに再整備し、生産量150kg(令和2年度)から令和6年度までに200kgへ増加させ、直売所で販売する。
④, ⑥ ・自然環境の保全・活用
-東福寺、東福寺野、小森棚田において、令和6年度までに鳥獣被害に強い作物として「ハトムギ」を新たに50a作付し、耕作放棄地や遊休農地の発生を防止するとともに、ハトムギ茶加工用としてアルプス農業協同組合に出荷する。

- ・良好な景観の形成
- ⑤ -大崎野棚田において、「そば」等の景観作物の作付面積を4.5ha(令和3年度)から令和6年度までに6.5haへ増加させ、良好な景観を形成する。
③ -田林棚田において、景観作物として「リンドウ」を令和6年度までに新たに500㎡で育成する。
⑥ -東福寺野棚田において、コスモス等の景観作物を令和6年度までに新たに10a植栽する。
- ・鳥獣被害の防止
-指定棚田地域全体における鳥獣被害額を6,769千円(令和2年度)から令和6年度までに2割減少を目指す。
- ・伝統文化の継承
伝統的な郷土芸能「新川古代神」や「新川松坂踊り」を次世代へ継承するため、地元保存会による小学校指導を継続して年1回以上行う。
-指定棚田地域内に流れる「室山野用水」や「東福寺野用水」といった地域を支えてきた重要な文化財をととして郷土の歴史を学ぶため、博物館職員等を講師としたふるさと学習を継続して年1回以上行う。
- 3) 棚田を核とした棚田地域の振興
・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
-下大浦棚田において、農業体験イベントを開催し、年間参加者20人(令和2年度)から令和6年度までに30人の参加を目指す。
⑤ -大崎野棚田において作付けた「そば」を活用したグルメイベントを町部で開催し、市内外からの来場者を2,000人(令和元年度)から令和6年度までに2,200人に増加させる。
③, ④, ⑥ -東福寺野、東福寺、田林の棚田において、令和6年度までに自然ふれあいイベント(集落内外の人を対象としたりんご、ぶどう摘み取り体験等)を新たに開催し、年間20人の参加を目指す。
② -小森の棚田において、ホテルの鑑賞会を開催し、年間参加者20人(令和2年度)から令和6年度までに30人の参加を目指す。